

2019年6月3日

次世代育成支援対策推進法に基づく 株式会社ヴィアックス一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年7月1日～2024年6月30日までの5年

2. 内容

目標1：育児や介護、その他仕事の両立に関する諸制度の周知を行う。

対策

クラウドコンピューティングを利用して育児、介護等の休業期間中でも関連諸規程が在宅で確認できるようにする。

目標2：育児休業から復帰する社員に対してのサポートを行い、
復帰後の不安解消に努める。

対策

育児休業の復職前に面談を行う。

目標3：年次有給休暇の取得促進

対策

勤怠システムで有給残数を表記し、有給残数を確認しやすくし取得を促す。